

田淵（全国協会） 59年度有益費算定方式研究会を始めさせていただきます。まず協会の安藤副会長のごあいさつをお願いします。

安藤 59年度の有益費の研究会、最初にして最後になるかもしれません。ただ、今回の研究会については、お配りしてあるように、59年度の研究のとりまとめについてご相談というか、ご意見を承りたいと思っている次第です。このとりまとめについては、事務局のほうで、先生方には個別にいろいろご意見を承って、とりまとめの案を作ったものです。いろいろご意見ご批判等もあろうかと思いますが、それを中心にして本日はご協議いただきたいと思っております。

年度末お忙しいところご出席いただき、まことにありがとうございます。簡単ですが私からのごあいさつに代えさせていただきます。

それでは座長さん、よろしくお願いいたします。

梶井 それじゃ早速、中江さんのほうから案についてご説明をいただきます。

提出資料説明

中江 とりまとめの案を作った私から、ご説明させていただく。実は昨年度以来、農政課のほうともいろいろ詰めをやり、事務局として試行錯誤をくりかえしつつやってきた一応のまとめである。先生方には個別にご相談申し上げたことでもあり、ざっと読みながら、若干補足させていただくことにしたい。きょうご検討いただいたうえ、正式な報告は来年度の仕事になろうかと思う。

1

1.の「対象とする改良行為の範囲」、これについては、果樹の接木というような改良もありうるが、主として土地改良を頭において考えている。「有益費の対象となるべき改良行為は相当広汎なものとなりうるが、この検討の対象とする改良行為は、通常有益費として償還請求することができる改良行為、すなわち、当該農用地そのものに加えられる改良行為であって、その農用地の構成部分として合体しその